

日配品の商慣習見直し状況の公表について

1 趣旨

食品ロス削減やサプライチェーンの効率化の要請の高まりに対応して、日配品検討会においても、加工食品検討会と同様に上述の課題の改善に資する取り組みを積極的に公表していくものとした。

2 公表の方法

昨年度及び今年度の日配品の食品ロスに関するアンケートの回答企業の中から公表すべき企業に確認を取り公表許諾を得たうえで、事務局のホームページ等において取組状況を企業の実名入りにて公表する。

公表結果はニュースリリースし取り組み企業の情報が広く知られることを努める。

3 公表時期

3月末の予定。

4 公表対象とする項目案

- ・ 販売期限の延長（賞味期限／消費期限当日までの販売）
- ・ 納品期限の緩和（製造翌日以降の商品を受け入れ）
- ・ 発注リードタイムの延長（定番品は店舗納品の前々日発注、特売／新商品は店舗納品の1週間以上前の発注）
- ・ 自動発注（支援）システムの導入
- ・ フードバンクへの食品提供の実施（NB／PB）

※日配品メーカーの（賞味期限延長・日まとめ表示、安全係数、フードバンク活用）に関する取組企業情報公表は次年度直ちに内容を決定して、実施する。

以上